

年金 住民環境課からのお知らせ

問 住民環境課 年金係
☎476-1111(123・126)

◆障害基礎年金(20歳前障害)を受給している方へ

対象者の方へ、7月はじめに日本年金機構から『国民年金受給権者所得状況届』(はがき)が郵送されています。7月末日までに役場年金係へ必ず提出してください。

受給権者の欄に本人が必要事項を記入してください。(本人が記入できない場合は代理人が記入し、代理人署名欄に署名してください)

『診断書の付いた所得状況届』が届いた方は、7月中に医師の診察を受け、診断書に記載してもらってから提出してください。

提出期間までに現況届の提出がない場合、または平成28年度の所得申告をされていない場合、年金の支払いが一時停止されることがあります。

この届け出は、引き続き年金を支給すべきか決定する**年に一度の大切な手続きですので、必ず提出してください。**

環境 混ぜればゴミ、分ければ資源!

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111(127・128)

◆環境学習会を開催しました

5月31日(火)～6月3日(金)の4日間にわたり、各衛生自治会代表者の皆さまに参加していただき環境学習会を開催しました。当日は、大崎有機工場、そおりサイクルセンターの施設見学をしていただき、熱心に生ごみ堆肥化の過程や、資源ごみ分別の様子を研修されていました。

今後とも、リサイクル率日本一のごみ分別システムを支えるリーダーとしてご協力をよろしくお願いいたします。



▲生ごみ堆肥化の過程説明



▲ペットボトル圧縮機の前で



▲室内研修風景



▲プラスチックごみ分別の様子